

感染症に関する登園届け（保護者記入）

中宮まぶね保育園園長

児童名

（ 年 月 日生）

病名「 とびひ 」と診断され、 年 月 日 医療機関名「
」において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と医師より判断されました
ので登園いたします。

年 月 日

保護者名

⑩

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

とびひについては、“登園のめやす”を参考にかかりつけの医師の診断にしたがい、感染症に関する登園届けの提出をお願いします。

なお、集団での保育園生活が可能になってからの登園であるよう、ご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹・痂皮が浸潤している間	皮疹が乾燥しているか、浸潤部位が被覆できる程度のものであること